

平成十九年  
三 月 中

# 秋 田 県 公 報 目 録

第千八百五十七号から  
第千八百六十五号まで

公布又は  
公示番号

題 名

公報番号 日

## 条 例

- 一 秋田県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例 号外一 一三
- 二 市町村への権限移譲の推進に関する条例の一部を改正する条例 " "
- 三 秋田県副知事定数条例 " "
- 四 災害に際し応急措置の業務に従事した者に係る損害補償に関する条例の一部を改正する条例 " "
- 五 職員の大学院派遣研修費用の償還に関する条例 " "
- 六 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 " "
- 七 知事等の給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例 " "
- 八 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 " "
- 九 秋田県退職年金等および退職一時金等および退職一時金等の基礎となるべき在職期間の通算に関する条例の一部を改正する条例 " "
- 一〇 秋田県統計調査条例の一部を改正する条例 " "
- 一一 秋田県障害者自立支援臨時対策基金条例 " "
- 一二 秋田県身体障害者更正訓練センター条例及び秋田県知的障害福祉施設条例の一部を改正する条例 " "
- 一三 秋田県児童会館条例の一部を改正する条例 " "

- 一四 秋田県調理師試験委員に関する条例の一部を改正する条例 号外一 一三
- 一五 秋田県感染症診療協議会条例及び県の衛生関係施設の使用料並びに手数料徴収条例の一部を改正する条例 " "
- 一六 秋田県立衛生看護学院条例の一部を改正する条例 " "
- 一七 秋田県青少年の健全育成と環境浄化に関する条例の一部を改正する条例 " "
- 一八 秋田県環境基本条例の一部を改正する条例 " "
- 一九 秋田県林業開発基金による貸付金の利息の特別措置に関する条例 " "
- 二〇 秋田県法定外公共用財産の使用等に関する条例の一部を改正する条例 " "
- 二一 建設業法第三十二条第一項の規定により出頭した参考人の費用弁償の額及び支給方法に関する条例の一部を改正する条例 " "
- 二二 秋田県立都市公園条例の一部を改正する条例 " "
- 二三 秋田県港湾施設管理条例の一部を改正する条例 " "
- 二四 秋田県営条例の一部を改正する条例 " "
- 二五 秋田県特定住宅用地認定及び譲渡予定価額審査手数料徴収条例の一部を改正する条例 " "
- 二六 秋田県行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例 " "
- 二七 市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例 " "
- 二八 義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例 " "
- 二九 教育長の給与及び旅費等に関する条例 " "

- 三〇 例の一部を改正する条例 号外一 一三
- 三一 秋田県教育職員免許状授与等手数料徴収条例の一部を改正する条例 " "
- 三二 秋田県立高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例 " "
- 三三 学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例 " "
- 三四 秋田県立特殊教育学校設置条例の一部を改正する条例 " "
- 三五 秋田県立博物館条例の一部を改正する条例 " "
- 三六 秋田県警察組織条例の一部を改正する条例 " "
- 三七 秋田県公安委員会関係手数料徴収条例の一部を改正する条例 " "
- 三八 秋田県留置施設視察委員会条例 " "
- 三九 秋田県議会議員会条例の一部を改正する条例 " "
- 四〇 秋田県政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例 " "
- 四一 秋田県議会議員の選挙区の特例に関する条例の一部を改正する条例 " "
- 四二 秋田県議会議員の特例に関する条例の一部を改正する条例 " "
- 四三 合衆国軍隊の構成員等の所有する自動車に対する自動車税の税率及び徴収の特例に関する条例の一部を改正する条例 " "

## 規 則

- 三 秋田県統計調査条例施行規則の一部を改正する規則 号外四 一三
- 四 秋田県法定外公共用財産の使用等に関する条例施行規則の一部を改正する規則 " "

五	秋田県営土地改良事業等分担金徴収 条例施行規則の一部を改正する規則	号外五	一三	四一	衛生事務に関する知事の権限を保健 所長に委任する規則の一部を改正す る規則	号外二三	三〇
六	秋田県知事等に係る行政手続き等に おける情報通信の技術の利用に関す る規則	号外一	一九	四二	水産業協同組合法施行規則の一部を 改正する規則	号外二四	"
七	秋田県道路占有規則の一部を改正す る規則	"	"	<b>訓 令</b>			
八	秋田県財務規則の一部を改正する規 則	号外三	"				
九	秋田県行政組織規則の一部を改正す る規則	号外七	三〇	一	秋田県行政考査規程等を廃止する訓 令	号外一〇	三〇
一〇	秋田県チーム設置規則の一部を改正 する規則	"	"	二	秋田県公印取扱規程の一部を改正す る訓令	号外一三	"
一一	秋田県総合食品研究所条例施行規則 の一部を改正する規則	号外八	"	<b>秋田県、秋田県議会、秋田県 監査委員、秋田県人事委員会、 秋田海区漁業調整委員会訓令</b>			
一二	秋田県工業技術センター条例施行規 則の一部を改正する規則	"	"				
一三	秋田県高度技術研究所条例施行規則 の一部を改正する規則	"	"				
一四	保健師助産師看護師法施行細則の一 部を改正する規則	"	"				
一五	秋田県青少年の健全育成と環境浄化 に関する条例施行規則の一部を改正 する規則	"	"				
一六	家畜防疫衛生事務に関する知事の権 限を家畜保健衛生所長に委任する規 則の一部を改正する規則	"	"				
一七	秋田県八郎潟防潮水門管理条例施行 規則の一部を改正する規則	"	"				
一八	森林組合法の規定に基づく検査をす る職員の身分を示す証明書の携帯等 に関する規則	"	"				
一九	秋田県発電用施設周辺地域等企業導 入促進基金条例施行規則の一部を改 正する規則	"	"				
二〇	秋田県立都市公園条例施行規則の一 部を改正する規則	"	"				
二一	秋田県空港管理条例施行規則の一部 を改正する規則	"	"	一	秋田県職員安全管理規程を廃止 する訓令	号外二三	三〇
二二	秋田県公文書館管理条例の一部を改 号外一〇	"	"	二	生活保護法による医療機関の指定	一八五七	二
二三	消費生活協同組合法の規定に基づく 検査をする職員の身分を示す証明書 の携帯等に関する規則	号外一	三〇	三	結核予防法による指定医療機関の指 定の辞退	"	"
二四	土地改良法の規定に基づく検査をす る職員の身分を示す証明書の携帯等 に関する規則	"	"	四	結核予防法による指定医療機関の指 定の辞退	"	"
二五	医療法施行細則の一部を改正する規 則	号外二	"	五	結核予防法による医療機関の指定	"	"
二六	秋田県消防団員等賞しゅつ金支給条 例施行規則の一部を改正する規則	号外三	"	六	農用地土壌汚染対策地域の指定	"	"
二七	秋田県県税条例施行規則の一部を改 正する規則	"	"	七	漁業災害補償法による付保義務の発 生	"	"
二八	行政書士法施行細則等の一部を改正 する規則	号外四	"	八	平成十九年度前期技能検定(一級、 二級、三級及び単一等級)の実施	"	"
二九	災害救助法施行細則及び秋田県心身 障害者扶養共済制度条例施行規則の 一部を改正する規則	"	"	九	平成十九年度技能検定(随時実施) の実施	"	"
三〇	秋田県立自然公園条例施行細則の一 部を改正する規則	"	"	一〇	通行車両の総重量の最高限度を二十 五トンとする道路の指定	"	"
三一	秋田県財務規則の一部を改正する規 則	号外一五	"	一一	通行車両の高さの最高限度を四・一 メートルとする道路の指定及び通行 方法	"	"
三二	秋田県自然環境保全条例施行規則の 一部を改正する規則	"	"	一二	道路区域の変更	"	"
三三	秋田県病院事業財務規則の一部を改 正する規則	号外一六	"	一三	国土調査の指定	一八五八	"
三四	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 施行細則の一部を改正する規則	"	"	一四	地籍調査の成果の認証	"	六
三五	農業協同組合法施行細則	号外一七	"				
三六	秋田県民間事業者による設備投資の 促進のための臨時措置に関する条例 施行規則の一部を改正する規則	号外一八	"				
三七	児童福祉法施行細則の一部を改正す る規則	"	"				
三八	砂防法施行条例施行規則の一部を改 正する規則	"	"				
三九	租税特別措置法に基づく優良宅地認 定事務取扱規則の一部を改正する規 則	"	"				
四〇	麻薬取締員の身分を示す証明書等に 関する規則	号外二〇	"				

一一五	争議行為の予告	一八五八	六		
一一六	平成十九年二級建築士試験及び木造建築士試験の実施	"	"		
一二七	都市計画事業の事業計画の変更の認可	"	"		
一二八	"	"	"		
一二九	家畜伝染病を予防するための検査の実施	一八五九	九		
一三〇	家畜伝染病を予防するための検査の実施	"	"		
一三一	保安林の指定解除の予定	"	"		
一三二	大規模小売店舗の変更に関し述べた意見	"	"		
一三三	土地区画整理事業の事業計画の変更の認可	"	"		
一三四	道路区域の変更	"	"		
一三五	介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定	一八六〇	一三		
一三六	介護保険法による指定居宅介護支援事業者の指定	"	"		
一三七	介護保険法による指定居宅サービス事業者の変更の届出	"	"		
一三八	介護保険法による指定居宅介護支援事業者の変更の届出	"	"		
一三九	介護保険法による指定居宅サービス事業者の廃止の届出	"	"		
一四〇	介護保険法による指定介護予防サービス事業者の指定	"	"		
一四一	介護保険法による指定介護予防サービス事業者の廃止の届出	"	"		
一四二	介護保険法による指定介護予防サービス事業者の変更の届出	"	"		
一四三	産業廃棄物処理施設の変更の許可の申請	"	"		
一四四	争議行為の予告	"	"		
一四五	基本測量終了の通知	"	"		
一四六	公共測量終了の通知	"	"		
一四七	秋田県消費者物価統計調査の実施	一八六一	一六		
一四八	生活保護法による介護機関の指定	"	"		
一四九	生活保護法による指定介護機関の事業の廃止	"	"		
一五〇	優良図書等の推奨	一八六一	一六		
一五一	青少年に有害な図書類の指定	"	"		
一五二	青少年に有害な興行の指定	"	"		
一五三	公の施設における指定管理者の指定	"	"		
一五四	都市計画の変更による送付図書の縦覧	"	"		
一五五	道路区域の変更及び供用開始	"	"		
一五六	道路の供用開始	"	"		
一五七	急傾斜地崩壊危険区域の指定	"	"		
一五八	開発行為に関する工事の完了	"	"		
一五九	都市計画事業の事業計画の変更の認可	"	"		
一六〇	肉用子牛生産安定等特別措置法による指定協会の指定の解除	一八六二	二〇		
一六一	肉用子牛生産安定等特別措置法による指定協会の指定	"	"		
一六二	秋田県土地利用基本計画の一部変更	"	"		
一六三	県道路線の廃止	"	"		
一六四	道路区域の変更	"	"		
一六五	"	"	"		
一六六	"	"	"		
一六七	道路区域の変更及び供用開始	"	"		
一六八	"	"	"		
一六九	急傾斜地崩壊危険区域の指定	"	"		
一七〇	結核予防法による医療機関の指定	一八六三	二三		
一七一	"	"	"		
一七二	"	"	"		
一七三	漁船損害等補償法による付保義務の同意に係る発起人となる旨の届出	"	"		
一七四	保安林予定森林の指定通知	"	"		
一七五	肥料の登録	一八六四	二七		
一七六	道路区域の変更	"	"		
一七七	土砂災害警戒区域の指定	"	"		
一七八	都市計画事業の事業計画の変更の認可	"	"		
一七九	全国自治宝くじ事務協議会規約の一部変更	一八六五	三〇		
一八〇	関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会規約の一部変更	"	"		
一八一	生活保護法による指定医療機関の事業の廃止	"	"		
一八二	生活保護法による医療機関の指定	一八六五	三〇		
一八三	生活保護法による施術者の指定	"	"		
一八四	生活保護法による医療機関の事業の休止	"	"		
一八五	秋田県医療保健福祉計画の変更	"	"		
一八六	結核予防法による医療機関の指定	"	"		
一八七	第十次鳥獣保護事業計画の策定	"	"		
一八八	特定鳥獣保護管理計画の策定	"	"		
一八九	争議行為の予告	"	"		
一九〇	都市計画の変更及び都市計画の図書の縦覧	"	"		
一九一	都市計画事業の変更の認可の告示があった旨の公告	"	"		
一九二	"	"	"		
一九三	道路区域の変更	"	"		
一九四	"	"	"		
一九五	"	"	"		
一九六	道路区域の変更及び供用開始	"	"		
一九七	道路の供用開始	"	"		
一九八	急傾斜地崩壊危険区域の指定	"	"		
一九九	開発行為に関する工事の完了	"	"		
二〇〇	市町村が処理することとする権限委譲対象事務の範囲等の一部改正	号外一	"		
二〇一	市町村が処理することとする権限委譲対象事務の範囲等の一部改正	号外一五	"		
二〇二	道路の供用開始	号外二	二〇		
二〇三	道路の供用開始	号外二	二〇		

公 告

- 県有財産の売払いに係る一般競争入札の実施 一八五七 二
- 土地改良区の役員の退任の届出 "
- 県営土地改良事業の決定 "
- 県営土地改良事業の換地処分 "
- 土地改良区の定款変更の認可 "
- 県営土地改良事業の換地処分 一八五八 六
- 県営土地改良事業の換地処分 二件 一八五九 六
- 特定調達契約に係る落札者の決定 一八五九 九
- 一般競争入札の実施 一八五九 九

議 会 訓 令	一 秋田県議会会議規則の一部を改正する規則 号外三 一三	〇土地改良事業工事の完了の届出 一八五九 九 〇県営土地改良事業の換地処分 二件 " " " 〇特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定 一八六〇 一三 〇特定非営利活動法人の設立の認証の申請 一八六一 一六 〇土地改良区の役員の退任の届出 " " " 〇土地改良区の定款変更の認可 " " " 〇特定非営利活動法人の設立の認証の申請 一八六二 二〇 〇県営土地改良事業計画の決定 " " " 〇土地改良区の定款変更の認可 " " " 〇県有財産の売払いに係る一般競争入札の実施 " " " 〇特定調達契約に係る落札者の決定 " " " 〇土地改良区の役員の退任及び就任の届出 一八六三 二三 〇土地改良区の定款変更の認可 " " " 〇土地改良区の役員の退任の届出 " " " 〇主要農作物の認定品種の採用及び奨励品種の除外 一八六四 二七 〇県営土地改良事業計画の決定 " " " 〇土地改良区の定款変更の認可 " " " 〇土地改良区の役員の退任及び就任の届出 " " " 〇県営土地改良事業計画の決定 " " " 〇特定調査契約に係る一般競争入札の実施 一八六五 三〇	〇秋田県教育委員会IT化システム調達監理業務についての企画提案書の提出 一八五九 九	議 会 告 示	一 秋田県議会公印取扱規程の一部を改正する訓令 号外五 三〇 二 秋田県議会事務局の組織及び事務に関する規程の一部を改正する規程 号外九 "	議 会 告 示	二 秋田県政務調査費の交付に関する規程の一部を改正する規程 号外三 一三	教育委員会規則	二 秋田県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則 号外二二 三〇 三 教育機関の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則 " " 四 秋田県教育委員会が保有する行政文書の公開等に関する規則の一部を改正する規則 " " 五 市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則 " " 六 教育職員免許法施行細則の一部を改正する規則 " " 七 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則 " "	教育委員会告示	三 教育委員会会議の開催 一八五七 二 六 " " 一八六三 二三 七 公の施設における指定管理者の指定 一八六五 三〇	選挙管理委員会告示	一 秋田県議会議員一般選挙における選挙長の事務を行う場所 号外三 三〇 二 秋田県議会議員一般選挙における選挙運動費用に関する支出金額の制限額 " " " 三 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 四 公職選挙執行規程の一部を改正する規程 " " " 五 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数 " " " 六 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 七 秋田県議会議員一般選挙における選挙運動費用に関する支出金額の制限額 " " " 八 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 九 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数 " " " 一〇 公職選挙執行規程の一部を改正する規程 " " " 一一 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数 " " " 一二 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 一三 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 一四 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 一五 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 一六 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 一七 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 一八 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 一九 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 二〇 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 二一 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 二二 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 二三 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 二四 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 二五 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 二六 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 二七 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 二八 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 二九 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 三〇 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 三一 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 三二 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 三三 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 三四 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 三五 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 三六 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 三七 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 三八 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 三九 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 四〇 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " "
	二 秋田県議会議員一般選挙における選挙長の事務を行う場所 号外三 三〇	〇秋田県教育委員会IT化システム調達監理業務についての企画提案書の提出 一八五九 九	二 秋田県政務調査費の交付に関する規程の一部を改正する規程 号外三 一三	教育委員会規則	二 秋田県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則 号外二二 三〇 三 教育機関の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則 " " 四 秋田県教育委員会が保有する行政文書の公開等に関する規則の一部を改正する規則 " " 五 市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則 " " 六 教育職員免許法施行細則の一部を改正する規則 " " 七 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則 " "	教育委員会告示	三 教育委員会会議の開催 一八五七 二 六 " " 一八六三 二三 七 公の施設における指定管理者の指定 一八六五 三〇	選挙管理委員会告示	一 秋田県議会議員一般選挙における選挙長の事務を行う場所 号外三 三〇 二 秋田県議会議員一般選挙における選挙運動費用に関する支出金額の制限額 " " " 三 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 四 公職選挙執行規程の一部を改正する規程 " " " 五 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数 " " " 六 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 七 秋田県議会議員一般選挙における選挙運動費用に関する支出金額の制限額 " " " 八 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 九 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 一〇 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 一一 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 一二 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 一三 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 一四 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 一五 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 一六 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 一七 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 一八 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 一九 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 二〇 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 二一 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 二二 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 二三 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 二四 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 二五 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 二六 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 二七 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 二八 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 二九 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 三〇 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 三一 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 三二 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 三三 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 三四 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 三五 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 三六 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 三七 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 三八 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 三九 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " 四〇 秋田県議会議員一般選挙における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " "				



発行者

秋田県

秋田市山王四丁目一番一号

購読料金

一月三千六百七十五円(税込)

印刷所

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号  
 株式会社松原印刷社  
 電話 018766 FAX 018766  
 E-mail: matsubarainatsu.co.jp  
 秋田市山王七丁目五番二十九号  
 松原繁雄